

## 令和2年度花巻市大迫地域協議会（第2回）会議録

### 1 会議の日時及び場所

- (1) 日 時 令和3年2月1日（月）午前10時～10時56分  
 (2) 場 所 大迫総合支所 2階 大会議室

### 2 出席委員（出席13名、欠席2名）

区分	団体及び役職名	氏名	住所	出欠
公共的 団体 から 推薦 された 者	花巻農業協同組合 女性部大迫支部長	菊 月 美智子	亀ヶ森	○
	花巻市森林組合 大迫事業センター所長	高 橋 純 一	外川目	○
	花巻商工会議所 大迫支部副会長	佐々木 行 雄	外川目	○
	花巻市社会福祉協議会 大迫支部長	川 村 均	大 迫	○
	花巻市大迫地域区長会 会長	金 卓 朗	大 迫	○
	大迫地区コミュニティ振興会 会長	菊 池 忠 久	大 迫	○
	内川目コミュニティ会議 会長	佐々木 一 夫	内川目	○
	外川目地区コミュニティ会議 会長	浅 沼 裕 治	外川目	欠席
(2) 学識経験を有する者		藤 田 哲 司	亀ヶ森	○
		瀬 川 行 夫	大 迫	○
		佐々木 和 宏	大 迫	○
		小 川 富 士	大 迫	○
		川 村 優 子	大 迫	○
		瀬 川 和 広	大 迫	○
(3) 公募による者		高 橋 千 明	大 迫	欠席
		応 募 な し	—	—

花巻市 所属	役職名	氏名	出欠
総合政策部	部長	久保田 留美子	○
秘書政策課	秘書政策課長	富澤 秀 和	○
秘書政策課	課長補佐	赤 坂 秀 樹	○
秘書政策課	企画調整係長	瀬 川 千香子	○
秘書政策課	企画調整係主査	小田島 大 介	○
大迫総合支所	支所長	清 水 正 浩	○
地域振興課	地域振興課長	阿 部 晋	○
市民サービス課	市民サービス課長	佐 藤 充	○
地域支援室	地域支援監	黒 沼 寿 夫	○
地域振興課	課長補佐（地域づくり担当）	伊 藤 葉 子	○
地域振興課	課長補佐（産業・建設担当）	吉 田 幸 弘	○
市民サービス課	課長補佐	伊 藤 秀 己	○
地域振興課	地域づくり係長	山 影 博 能	○

・傍聴者 なし

### 3 説明及び審議

(1) 大迫辺地における辺地総合整備計画について

(2) その他

### 4 議事の概要

(1) 開 会 (地域振興課長)

(2) あいさつ (瀬川行夫会長)

(3) 議 題 (説明事項) 議長 (瀬川行夫会長) が進行

①大迫辺地における辺地総合整備計画について (説明：富澤秀和秘書政策課長)

②その他 なし

主な質疑の内容は、次のとおり。

① 大迫辺地における辺地総合整備計画について

(瀬川行夫会長)

それでは、ただいまの説明に関しまして、質疑を行いたいと思います。

(菊池忠久委員)

資料1について、大迫地区の総事業費ですが2頁には8億4407万円となっておりますが、4頁の(3)では、事業費が道路整備費8億3100万円と消防施設費1297万円を合わせた8億4397万円となっております。これに誤りがないかの確認と、2頁の5の表で大迫辺地の計画策定年度が令和2年となっておりますが、先ほどの説明では、令和3年から計画策定が始まるともとれるのですが、令和2年度内での策定となるのかを確認したいと思います。それと、4頁の6の(3)、ここで、大迫辺地の計画策定が令和3年から令和7年となっております。そのあたりの関係性の確認をお願いします。

(瀬川行夫会長)

事業費総額と、計画策定及び計画開始年度の確認ということですが、説明をお願いします。

(富澤秀和秘書政策課長)

事業費総額の件については確認をしてから回答させていただきます。

大迫辺地についての計画策定年度については、令和2年度中に策定をして、事業の実施については令和3年度からということでございます。

(赤坂秀樹秘書政策課長補佐)

事業費について資料に誤りがございました。4頁の(3)大迫辺地の事業費8億3100万円とございますが、8億3110万円に訂正をお願いします。

(瀬川行夫会長)

繰り返しますが、資料4頁の(3)大迫辺地の事業費8億3100万円を8億3110万円に訂正ということございました。

その他に質問はございますか。意見も含めてお願いします。

(藤田哲司委員)

回答できない場合はそれでもかまいませんが、道路整備費の8億3110万円の内訳は公表していただけるものでしょうか。

(富澤秀和秘書政策課長)

全てをとということにはなりません。生活道路の整備事業等としては、市道の黒沢矢柄線、他には、橋梁の維持ですと寿橋の事業費に辺地対策事業債を充てようということですが、全てをお答えできず申し訳ございませんが、主にこのような事業でございます。これらは今年度7月に大迫地域協議会に諮問させていただいた花巻市まちづ

くり総合計画第3期中期プランに盛り込まれている事業でございます。

**(瀬川行夫会長)**

8億円のうちの辺地債を活用できる部分について今説明をいただいたわけですね。

**(富澤秀和秘書政策課長)**

はい。

**(川村優子委員)**

資料1の2頁に対象となる施設等がございます。大迫小学校は4月から内川目小学校と亀ヶ森小学校と合併し、3校が統合します。例えば資料1の2頁の4の③の小中学校の通学用スクールバスですが、内川目地区や亀ヶ森地区の子どもたちが今年4月からスクールバス、スクールタクシーで登校することになります。小学校統合後は対象地区から外れるわけですが、子どもたちは内川目地区、亀ヶ森地区に住んでいます。スクールバスの安全な停留所等の整備などが対象となるのか。

また、児童館というのか、大迫地区では学童クラブが大迫小学校のすぐ隣にあります。今は17人程の利用者が、小学校の統合により30人程に増えるのではないかと思います。市では学童クラブの施設を3月頃から改修をしていただけるという話は聞いておりますが、この施設は手狭になってきており、この時期、密を避けるということで窓を開けての換気などのため、室内はかなり寒く、上着を着ないと過ごせない状態にあるようで、小学校を統合するにあたり特別な配慮や支援などはしていただけるのかどうか、資料を見ると、生活道路整備と消防施設が公明に掲載されており、生活道路等の整備も確かに必要ですが、毎日暮らす子どもたちの環境についても、もう少し考えていただきたいという意見です。

**(瀬川行夫会長)**

本年4月から小学校の統合に係る施策の部分での配慮というのはあるのかということでございますが、昨年7月にこの協議会で審議いただき、そのあと10月に決定された花巻市まちづくり総合計画第3期中期プランの実施に当たり、辺地債を活用していきたいということで、新しい事業に充てるのではないという説明が資料の1頁にあるのですが、何か、そういった部分で配慮することがあるのかどうかという質問ですがお答えいただけますか。

**(清水大迫総合支所長)**

先ほど川村委員から発言がございましたが、内川目小学校、亀ヶ森小学校、大迫小学校が統合するという新しい学校の在り方において、新しい施設整備をするということについて、花巻市まちづくり総合計画第3期中期プランの事業として、実施するものについては、この辺地計画の中にも取り入れていくということは当然あるわけでございますが、今、具体的にお話いただいたスクールバスについては、教育委員会がスクールバスを運行するということにはなるのですけれども、改めてスクールバスの購入費、というのは出てきません。事業者への業務委託ということになりますので、そういった意味で整備費用ということではないことから、起債対象事業ではないということでありませう。

また、学童クラブについて、今は、いきいき交流館を改修する計画であります。これは、施設内部の改修が主でございますけれども、先ほど言ったように、新しい学童クラブを整備するという方針にはなりませんので、この件については、財源的には、例えば過疎債や辺地債を使うということにはなりませんので、この計画にも入ってこないということでございます。

**(富澤秀和秘書政策課長)**

ただいま清水大迫総合支所長が申し上げたとおりでございますが、この辺地債を利用

するための計画策定ではございますが、辺地債の発行額は余り大きくありません。

参考までに、令和元年度の辺地債発行額を申し上げますと、花巻市全体で5900万円でございます。これは大迫地域だけではなく、花巻市全体でということでございます。

これに対して過疎債の令和元年度の発行額は、花巻市全体で11億6000万円となっております。金額的にもその活用できる枠は過疎債の方が大きくなっております。

これまでも大迫地域、東和地域の事業につきましては、この過疎債を充ててきたという経過がございます。これに加え、辺地債も活用できる場合には、活用できるように本計画を策定したいということでございます。

なお、この辺地債の対象となるのは、ハード事業であるということ念のために申し添えさせていただきます。

**(菊池忠久委員)**

確認をしたいのですが、辺地債に割り当てる事業の部分を今後計画するという意味なのかどうか。つまり、資料1の2頁の表にある令和3年度から4年間で行う8億4000万円の事業を新たに計画するのか、今の事業計画が8億4000万円であり、その財源を過疎債などではなく辺地債に切替えていくのか、どちらなのかを確認させてください。

**(久保田留美子総合政策部長)**

この8億4000万円という橋あるいは道路、消防施設については先ほど富澤秘書政策課長も申し上げましたけれども、既に花巻市まちづくり総合整備計画第3期中期プランにおいて、地域要望等を受け計画されているものです。

本日諮問しておりますのは、財源として幾らでも市民の負担をなくすために少しでも条件が有利な起債、借金により、なるべく返済額が少なく済むものを使っていこうということで、財源として有利な辺地債を充てることができるよう計画を策定しようとするものでございます。この辺地総合整備計画をつくるために、新たに事業化をしたものではなく、既に計画されている事業に、辺地債を充てることができるようにするものです。

大迫、東和地域においては、これまでも過疎債を活用してきておりますが、辺地債の発行枠とは桁が違います。過疎債は花巻地域と石鳥谷地域には使うことが出来ないものでありますので、大迫、東和地域については過疎債を優先的に充てていくことになろうかとは思いますが、本日は既に計画されている事業について、辺地債を充てることができるようにするために、本計画書に載せて申請をするということでございます。

**(菊池忠久委員)**

了解いたしました。最初の説明では8億4000万円の事業を新たに創出されると思いましたが、これどういう形で要望していくのかと思ったのですが、すでに計画されている事業の財源を辺地債に切替えることができるようにするということですね。了解いたしました。

**(瀬川行夫会長)**

今、かなり根幹に関わる質問をいただきましたが、要するに不本意ながら、大迫地域においてバス路線が廃止されたことにより、辺地債を活用する資格を得たと。辺地点数が上がって辺地債を活用出来るので、それをぜひ申請をして市の全体として辺地債を財源にできるようにする。仮に辺地債を充てられなくても、これまでの計画のとおり事業をしていくが、辺地債を活用できれば、より市の財政運営がスムーズにいくということになるので、辺地債を受けるための計画を了としていただけるかどうかというのが、本日の諮問になっております。

その他、質問はございますか。

**(小川富士委員)**

辺地の中心の位置が大迫町内川目第36地割55番地とございますが、これはあくまで中心地であって、半径というのは、資料の地図上では赤い丸で囲まれていますけど、その半径などの基準はあるのでしょうか。

**(富澤秀和秘書政策課長)**

中心地からの距離についてお答えいたします。

辺地法という法律の中の話をしてみますと、その中心を含む、5平方キロメートル以内と定められております。

**(小川富士委員)**

ありがとうございます。

それで、生活道路、いわゆるインフラ整備には用地買収も関わってくると思います。

道路の拡幅などをする場合は、総延長が何キロなどという数値は出されていらっしゃるのでしょうか。全て道路を計算した場合ですが、まだ出てらっしゃらないのであれば結構でございますけど、整備路線については既に計画上に上がっておりますが、距離とか幅員とかそういったところまでの事業内容を考えているのかということをお伺いしたいのですが。

**(富澤秀和秘書政策課長)**

中期プランの中で計画に積み上げている事業としては、まだ正確な幅員ですとか延長などの積み上げまではされてございません。計画上の事業費は、これぐらいは掛かるであろうというものですので、今ここで区間延長、幅員までは申し上げられません。

**(小川富士委員)**

ありがとうございました。

もう1点ですが、消防屯所について、私はあまり存じ上げていませんが、この地域は街場と違いまして、屯所の設置間隔がすごく空いていると思います。また、これから新しい団員を募集するのも難しくなっております。そういう点において、街場では比較的近いところにも屯所がありますけれど、今後消防団の統合というのか、合併というのか、そのような考えはあるのでしょうか。

**(清水大迫総合支所長)**

辺地総合整備計画とは少し違いますが、消防団員の減少というのは今やはり、問題とされておりまして、消防団再編計画を令和元年度に策定しました。

その計画には、今後各分団の部なり班がどうなるかということを含んでおります。団員の定員も削減しましたし、そういった意味では、今後、団員が減っていく中で、屯所の数も統合に応じて減ってくるということもございます。

ただ、ここ5年間、さらには10年、20年後の将来について、中長期的に計画したものですので、実際は、団員の入退団の推移によって計画が変わってくるという部分はございます。ただいま小川委員がおっしゃったように、今後はそういった再編の動きも出てまいります。

**(小川富士委員)**

少し話題がそれてしまいそうで躊躇をしましたが、大迫地域では消防団員による各世帯の火防点検がありますが、年に数回しか火防点検が行われていないようでございます。毎月の点検を義務付けているのかどうかわかりませんが、このような頻度でよいのかどうか、もっと頻繁に行うべきではと感じております。

**(瀬川行夫会長)**

ありがとうございます。この件につきましては、大迫総合支所で意見として伺ってい

ただくということに留めたいと思います。

そのほか、辺地総合整備計画についての御質問、御意見を申し上げます。

(「なし」の声あり)

(瀬川行夫会長)

他に質問、意見が無いようです。本日は諮問書が提出されておりますので本計画案について不可とするか、了とするかということをお諮りしたいと思います。

これまでの審議の中では、不可というような御意見はなかったように思うのですが、確認をしたいと思います。

大迫辺地における辺地総合整備計画について原案を了とする方は挙手をお願いいたします。

(「全員挙手」)

(瀬川行夫会長)

出席者、満場一致でございました。ありがとうございました。

それでは具体的な答申文案については、今日の会議録も含め事務局に作成していただきまして、会長に一任としていただき答申をしたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

(瀬川行夫会長)

ありがとうございます。それでは大迫辺地における辺地総合整備計画については以上とします。

次に議題の「(2) その他」に移ります。事務局で準備している議題がございますか。

(阿部晋地域振興課長)

事務局からは特にございません。

(瀬川行夫会長)

それでは委員の皆さんから、この場で協議をしたいということがございましたらお願いいたします。

(「なし」の声あり)

(瀬川行夫会長)

ありがとうございました。他に無いようでございますので審議を終了いたします。本日はありがとうございました。

5 その他 なし

6 閉会 (阿部晋地域振興課長)